

統計 旭川

№58 2021.3

2019(令和元)年 工業統計調査の結果

旭 川 市

目 次

2019(令和元)年 工業統計調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	1
2 調査の根拠	1
3 調査の期日	1
4 調査の対象	1
5 調査の方法	1
6 産業の格付	1
7 集計	1
8 集計項目の説明	1
9 利用上の注意	3
10 出典	4

II 結果の概要

1 概況	5
2 事業所数	7
(1) 産業(中分類)別事業所数	7
(2) 地区別事業所数	8
(3) 従業者規模別事業所数	9
3 従業者数	10
(1) 産業(中分類)別従業者数	10
(2) 地区別従業者数	11
(3) 従業者規模別従業者数	12
4 製造品出荷額等	13
(1) 産業(中分類)別製造品出荷額等	13
(2) 地区別製造品出荷額等	14
(3) 従業者規模別製造品出荷額等	15

III 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)	18
第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上の事業所)	20
第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)	21
第4表 従業者規模(6区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)	22
第5表 地区(14区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)	23
第6表 従業者規模(6区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)	24

<資料>

1 工業調査票 甲 (従業者数30人以上)	25
2 工業調査票 乙 (従業者数29人以下)	26

〔利用される方へ〕

- 1 統計処理のゾーン(区域)は, 公区(14地区)が一般的ですが, 本書掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。
- 2 数値の単位未満, 平均値及び指数等の計算は, 四捨五入を原則としています。したがって, 合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。
- 3 統計表中の符号は, 次のとおりです。
〔0〕 単位未満 〔X〕 公表を差し控えたもの
〔…〕 不詳 〔△〕 比較減 〔-〕 皆無又は該当数値なし

2019(令和元)年工業統計調査の結果

(令和元年6月1日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく国の基幹統計調査で、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施される調査である。

3 調査の期日

令和元年 6 月 1 日現在で行った。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）による「大分類 E-製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者 3 人以下の事業所を除く。）である。ただし、製造・加工又は修理を行っていない本社、本店等の事業所を除く。

5 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」を用い、報告義務者の自計申告による調査を行った。単独の製造事業所に対しては、統計調査員が調査票を配布する調査員調査方式を、複数の製造事業所を有する企業傘下の事業所又は本社に対しては、国が郵送にて行う国直送調査方式又は本社一括調査方式を採り、本調査を実施した。

6 産業の格付

日本標準産業分類による中分類（2 桁分類）を用いた。

7 集計

従業者 4 人以上の事業所について集計したものであるが、休業していた事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所については集計から除外している。

8 集計項目の説明

(1) 事業所数

令和元年 6 月 1 日現在の数値である。なお、事業所とは一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれ、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所である。

(2) 従業者数

令和元年 6 月 1 日現在で、当該事業所で働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者（1 か月未満の期間を定めて

雇用している人や日々雇用している人など）は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主及び無給家族従業者

個人業主とは、個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいう。

無給家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいい、手伝い程度の人は含まない。

イ 有給役員

事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいう。他の事業所の役員を兼ねている場合であっても、調査対象事業所が役員報酬を支給している場合は、当該事業所の有給役員に該当する。

ウ 常用雇用者

常用雇用者とは、以下のいずれかに該当する者をいい、「正社員・正職員」及び「パート・アルバイト等」に分けられる。

(a) 期間を決めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている人。別経営の事業所へ出向・派遣している人や、臨時職員などと呼ばれている人でも、上記に当てはまる場合は「常用雇用者」に含まれる。

(b) 個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与の支払を受けている人。

(c) 個人が共同で事業を行っている場合、そのうち1人を個人業主とするが、個人業主としなかった他の人。

(7) 正社員・正職員

常用雇用者のうち「正社員」、「正職員」として処遇している人をいう。一般的に、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当する。

(4) パート・アルバイト等

常用雇用者のうち「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員」以外の人をいう。

(3) 現金給与総額

平成30年1年間に、常用雇用者及び有給役員に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与（常用雇用者及び有給役員に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額等）の額の合計である。

(4) 原材料使用額等

平成30年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。

(5) 製造品出荷額等

平成30年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず廃物の出荷額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。

ア 製造品出荷額

当該事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造又は製造加工させたものを含む）を、平成30年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。

(7) 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

(イ) 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）

(ウ) 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成30年中に返品されたものを除く）

イ 加工賃収入額

平成30年中に他企業の所有する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

ウ その他収入額

製造品出荷額及び加工賃収入以外の収入額（転売収入及び修理料収入等）をいう。

(6) 付加価値額（従業者29人以下の事業所は粗付加価値額）

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のことであり、次の算式による。

ア 従業者30人以上

付加価値額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)
+ (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)
- (消費税を除く内国消費税額(*) + 推計消費税額)
- 原材料使用額等 - 減価償却額

イ 従業者29人以下

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額*)
+ 推計消費税額 - 原材料使用額等

(*) : 消費税を除く内国消費税額 = 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計

なお、平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」は調査項目から廃止されたため、出荷数量等から推計したものである。

(7) 本編の統計表中の産業類型（3区分）に属する産業（中分類）は次のとおりである。

基礎素材型産業 : 「12 木材・木製品製造業」、「14 パルプ・紙・紙加工品製造業」、「16 化学工業」、「17 石油製品・石炭製品製造業」、「18 プラスチック製品製造業」、「19 ゴム製品製造業」、「21 窯業・土石製品製造業」、「22 鉄鋼業」、「23 非鉄金属製造業」、「24 金属製品製造業」

加工組立型産業 : 「25 はん用機械器具製造業」、「26 生産用機械器具製造業」、「27 業務用機械器具製造業」、「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「29 電気機械器具製造業」、「30 情報通信機械器具製造業」、「31 輸送用機械器具製造業」

生活関連型産業 : 「09 食料品製造業」、「10 飲料・たばこ・飼料製造業」、「11 繊維工業」、「13 家具・装備品製造業」、「15 印刷・同関連業」、「20 なめし革・同製品・毛皮製造業」、「32 その他の製造業」

9 利用上の注意

(1) 数値について

平成27年の数値は、平成28年経済センサス活動調査の調査結果のうち、以下の全てに該

当する製造事業所について集計したものである。

- ・従業者4人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が旭川市内であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

なお、平成27年（平成28年経済センサス－活動調査）の事業所数及び従業者数については個人経営調査票による調査分を含むが、経理事項（製造品出荷額等）については、これらの調査分を含まない。

(2) 平成29年工業統計調査以降の主な改正点

統計間の整合性の確保や記入負担の軽減を目的として、以下の項目について見直しが行われた。

ア 経理事項について、従前の税込みに統一した記入から消費税込み又は税抜きいずれの記入方法にするのかの選択を可能とした。なお、結果表については「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で集計されている。

イ 従業者数について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」により策定された標準的な指針に沿って、記載方法が変更された。

ウ 「工業用地・工業用水」（工業調査票甲）の簡素化

エ 「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」、「常用労働者毎月末現在数の合計」（工業調査票甲）、「リース契約による契約額及び支払額」（工業調査票甲）の廃止。

10 出典

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「2019年工業統計調査」の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

II 結果の概要

2019年工業統計調査結果(従業者4人以上の事業所)は、次のとおりである。

事業所数	320 事業所	(前年比 0.3 %増)
従業者数	8,750 人	(前年比 1.5 %増)
製造品出荷額等	21,875,105 万円	(前年比 1.5 %増)

1 概況

平成30年から令和元年にかけて、日本経済は緩やかな回復が続いた。米中貿易摩擦などによる世界経済の減速を背景として外需が弱い動きとなる一方で、設備投資と個人消費を中心とする内需の底堅さに支えられ、景気は緩やかな回復が続いた。

北海道経済は、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響からの立ち直りから始まり、生産活動や住宅建設などで一部に弱い動きを伴いながら、良好な雇用と安定した所得環境に加え、公共工事と観光需要等に支えられ、年間を通じて「持ち直し」の基調が続いた。

一方、本市の製造業について工業統計調査の結果からみると、事業所数が前年比0.3%増の320事業所となり、従業者数は同1.5%増の8,750人、製造品出荷額等は同1.5%増の2,187億5,105万円と、増加の動きが見られている（表1、図1）。

表1 旭川市工業の推移

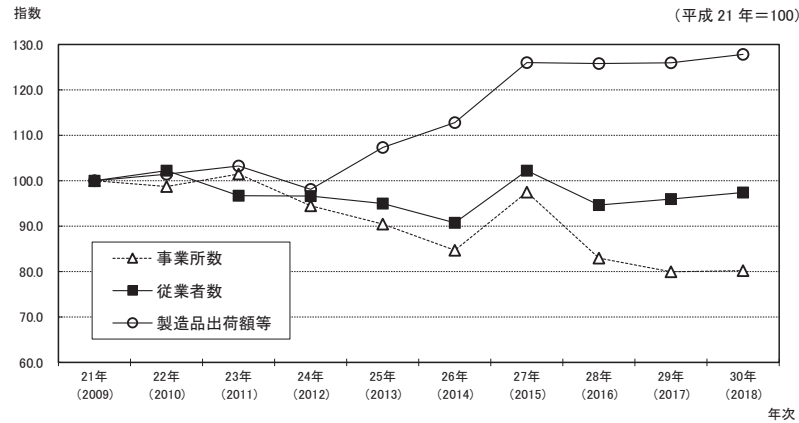
単位:事業所・人・万円

年次	事業所数	指数 21年=100	従業者数	指数 21年=100	製造品出荷額等	指数 21年=100
平成21年(2009)	399	100.0	8,983	100.0	17,113,001	100.0
22 (2010)	394	98.7	9,183	102.2	17,363,023	101.5
23 (2011)	405	101.5	8,687	96.7	17,673,416	103.3
24 (2012)	377	94.5	8,681	96.6	16,791,186	98.1
25 (2013)	361	90.5	8,534	95.0	18,370,112	107.3
26 (2014)	338	84.7	8,151	90.7	19,306,808	112.8
27 (2015)	389	97.5	9,185	102.2	21,563,982	126.0
28 (2016)	331	83.0	8,503	94.7	21,529,457	125.8
29 (2017)	319	79.9	8,622	96.0	21,556,724	126.0
30 (2018)	320	80.2	8,750	97.4	21,875,105	127.8

注1) 平成23年の数値は平成24年経済センサス－活動調査、平成27年の数値は平成28年経済センサス－活動調査、その他の年次は工業統計調査の結果である。

注2) 事業所数及び従業者数は、平成21年、平成22年及び平成24年～平成26年はその年の12月31日現在、平成27年～平成29年は平成24年2月1日現在、平成27年以降は翌年6月1日現在の数値である。以降、本編において全て同じ。

図1 旭川市工業の推移



《 参 考 》

道内主要都市の2019年工業統計調査結果

単位:事業所・人・万円		令和元年6月1日現在		
都 市 名	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	
札幌市	888	28,120	57,486,074	
旭川市	320	8,750	21,875,105	
函館市	254	7,420	17,431,070	
小樽市	210	7,376	17,507,346	
苫小牧市	193	11,806	130,405,894	
釧路市	157	4,651	23,961,932	
帯広市	125	5,140	16,639,665	
室蘭市	123	7,032	70,440,970	
石狩市	115	4,720	12,421,826	
北見市	110	2,758	11,225,721	
千歳市	93	7,846	25,346,872	
恵庭市	82	4,610	15,516,374	
江別市	77	3,934	9,550,474	
北広島市	76	3,729	9,706,648	
根室市	76	1,760	5,136,669	
稚内市	67	1,622	4,972,056	
森町	62	1,597	4,857,120	
紋別市	60	1,597	5,158,938	
岩見沢市	59	2,811	7,976,482	
北斗市	57	2,740	6,880,515	
(参考)				
全道計	5,063	170,662	632,762,735	
市部計	3,539	129,275	494,920,026	
町村部計	1,524	41,387	137,842,709	

注)製造品出荷額等は平成30年1年間の数値である。

2 事業所数

事業所数は前年と比べ1事業所(0.3%)増加し、320事業所となった。

(1) 産業(中分類)別事業所数

事業所数を産業別にみると、「食料品製造業」が78事業所(構成比24.4%)と最も多く、「金属製品製造業」が47事業所(同14.7%)、「印刷・同関連業」が33事業所(同10.3%)、「家具・装備品製造業」が27事業所(同8.4%)と続いており、前年と同様に上位4産業で全体の5割以上を占めている(図2,表2)。

図2 事業所数の産業別構成(令和元年6月1日現在)

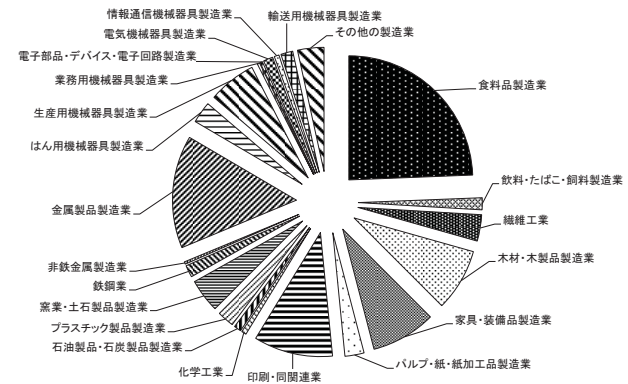


表2 産業(中分類)別事業所数

産業中分類	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	319	100.0	320	100.0	0.3	100.0
09 食料品製造業	76	23.8	78	24.4	2.6	200.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	1.3	5	1.6	25.0	100.0
11 繊維工業	9	2.8	11	3.4	22.2	200.0
12 木材・木製品製造業	26	8.2	26	8.1	0.0	0.0
13 家具・装備品製造業	30	9.4	27	8.4	△ 10.0	△ 300.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	2.5	8	2.5	0.0	0.0
15 印刷・同関連業	31	9.7	33	10.3	6.5	200.0
16 化学工業	3	0.9	2	0.6	△ 33.3	△ 100.0
17 石油製品・石炭製品製造業	2	0.6	3	0.9	50.0	100.0
18 プラスチック製品製造業	7	2.2	7	2.2	0.0	0.0
21 窯業・土石製品製造業	14	4.4	14	4.4	0.0	0.0
22 鉄鋼業	3	0.9	5	1.6	66.7	200.0
23 非鉄金属製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
24 金属製品製造業	49	15.4	47	14.7	△ 4.1	△ 200.0
25 はん用機械器具製造業	10	3.1	9	2.8	△ 10.0	△ 100.0
26 生産用機械器具製造業	21	6.6	20	6.3	△ 4.8	△ 100.0
27 業務用機械器具製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
29 電気機械器具製造業	5	1.6	4	1.3	△ 20.0	△ 100.0
30 情報通信機械器具製造業	1	0.3	2	0.6	100.0	100.0
31 輸送用機械器具製造業	5	1.6	5	1.6	0.0	0.0
32 その他の製造業	12	3.8	11	3.4	△ 8.3	△ 100.0
基礎素材型産業	113	35.4	113	35.3	0.0	0.0
加工組立型産業	44	13.8	42	13.1	△ 4.5	△ 200.0
生活関連型産業	162	50.8	165	51.6	1.9	300.0

(2) 地区別事業所数

事業所数を地区別にみると、「永山地区」が95事業所（構成比29.7%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が64事業所（同20.0%）、「東地区」が39事業所（同12.2%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約6割を占めている（図3、表3）。

図3 地区別事業所数

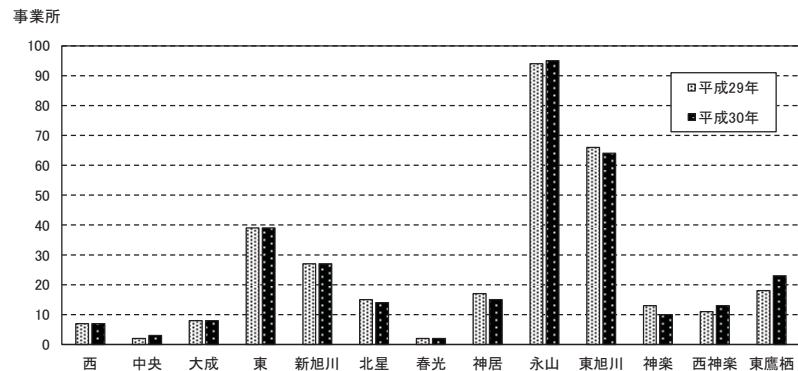


表3 地区別事業所数

単位:事業所・%

地区	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	319	100.0	320	100.0	0.3	100.0
西	7	2.2	7	2.2	0.0	0.0
中央	2	0.6	3	0.9	50.0	100.0
大成	8	2.5	8	2.5	0.0	0.0
東	39	12.2	39	12.2	0.0	0.0
新旭川	27	8.5	27	8.4	0.0	0.0
北星	15	4.7	14	4.4	△6.7	△100.0
春光	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
神居	17	5.3	15	4.7	△11.8	△200.0
江丹別	-	-	-	-	-	-
永山	94	29.5	95	29.7	1.1	100.0
東旭川	66	20.7	64	20.0	△3.0	△200.0
神楽	13	4.1	10	3.1	△23.1	△300.0
西神楽	11	3.4	13	4.1	18.2	200.0
東鷹栖	18	5.6	23	7.2	27.8	500.0

(3) 従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「4～9人規模」が116事業所（構成比36.3%）と最も多く、次いで「10～19人規模」が88事業所（同27.5%）、「30～49人規模」が43事業所（同13.4%）などとなっている。

前年と比べると、「4～9人規模」、「20～29人規模」、「100人以上規模」の3区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」の2区分が減少している。また、「10～19人規模」で5事業所減少（前年比△5.4%）、「30～49人規模」で1事業所減少（前年比△2.3%）した一方で、「20～29人規模」の事業所では4事業所（前年比10.8%）増加するなどし、全体としては0.3%の増となっている（図4、表4）。

図4 事業所数の従業者規模別構成

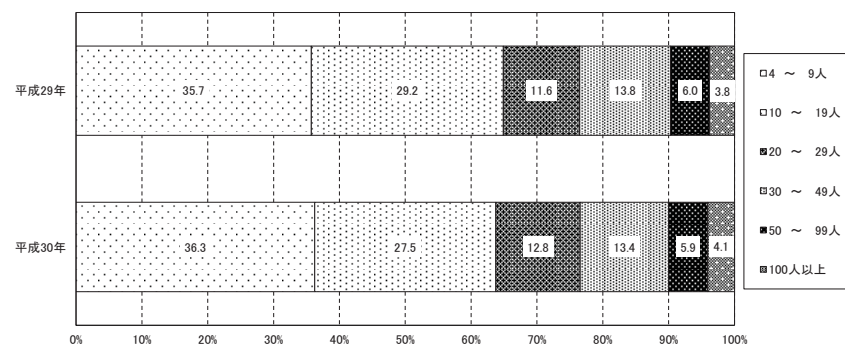


表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所・%

区分	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	319	100.0	320	100.0	0.3	100.0
4～9人	114	35.7	116	36.3	1.8	200.0
10～19人	93	29.2	88	27.5	△5.4	△500.0
20～29人	37	11.6	41	12.8	10.8	400.0
30～49人	44	13.8	43	13.4	△2.3	△100.0
50～99人	19	6.0	19	5.9	0.0	0.0
100人以上	12	3.8	13	4.1	8.3	100.0
(再掲)						
4～29人	244	76.5	245	76.6	0.4	100.0
30人以上	75	23.5	75	23.4	0.0	0.0

3 従業者数

従業者数は前年と比べ128人（1.5%）増加し、8,750人となった。

（1）産業（中分類）別従業者数

従業者数を産業別にみると、「食料品製造業」が2,979人（構成比34.0%）と最も多く、次いで「金属製品製造業」が718人（同8.2%）、「家具・装備品製造業」が650人（同7.4%）、「印刷・同関連業」が649人（同7.4%）、「繊維工業」が627人（同7.2%）などとなっており、上位5産業で全体の6割以上を占めている（図5、表5）。

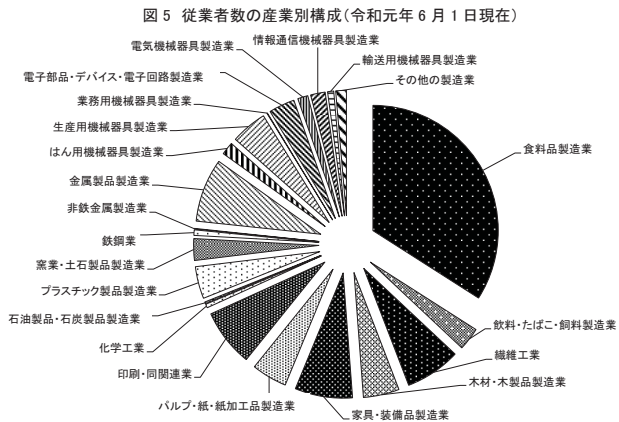


表5 産業(中分類)別従業者数

産業中分類	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8,622	100.0	8,750	100.0	1.5	100.0
09 食料品製造業	2,844	33.0	2,979	34.0	4.7	105.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	210	2.4	258	2.9	22.9	37.5
11 繊維工業	633	7.3	627	7.2	△ 0.9	△ 4.7
12 木材・木製品製造業	408	4.7	406	4.6	△ 0.5	△ 1.6
13 家具・装備品製造業	817	9.5	650	7.4	△ 20.4	△ 130.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	355	4.1	400	4.6	12.7	35.2
15 印刷・同関連業	609	7.1	649	7.4	6.6	31.3
16 化学工業	67	0.8	42	0.5	△ 37.3	△ 19.5
17 石油製品・石炭製品製造業	14	0.2	20	0.2	42.9	4.7
18 プラスチック製品製造業	349	4.0	363	4.1	4.0	10.9
21 窯業・土石製品製造業	262	3.0	245	2.8	△ 6.5	△ 13.3
22 鉄鋼業	42	0.5	62	0.7	47.6	15.6
23 非鉄金属製造業	7	0.1	8	0.1	14.3	0.8
24 金属製品製造業	729	8.5	718	8.2	△ 1.5	△ 8.6
25 はん用機械器具製造業	152	1.8	145	1.7	△ 4.6	△ 5.5
26 生産用機械器具製造業	493	5.7	409	4.7	△ 17.0	△ 65.6
27 業務用機械器具製造業	6	0.1	6	0.1	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	298	3.5	293	3.3	△ 1.7	△ 3.9
29 電気機械器具製造業	117	1.4	116	1.3	△ 0.9	△ 0.8
30 情報通信機械器具製造業	24	0.3	165	1.9	587.5	110.2
31 輸送用機械器具製造業	63	0.7	69	0.8	9.5	4.7
32 その他の製造業	123	1.4	120	1.4	△ 2.4	△ 2.3
基礎素材型産業	2,233	25.9	2,264	25.9	1.4	24.2
加工組立型産業	1,153	13.4	1,203	13.7	4.3	39.1
生活関連型産業	5,236	60.7	5,283	60.4	0.9	36.7

（2）地区別従業者数

従業者数を地区別にみると、「永山地区」が2,318人（構成比26.5%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が1,971人（同22.5%）、「東地区」が1,646人（同18.8%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約3分の2を占めている（図6、表6）。

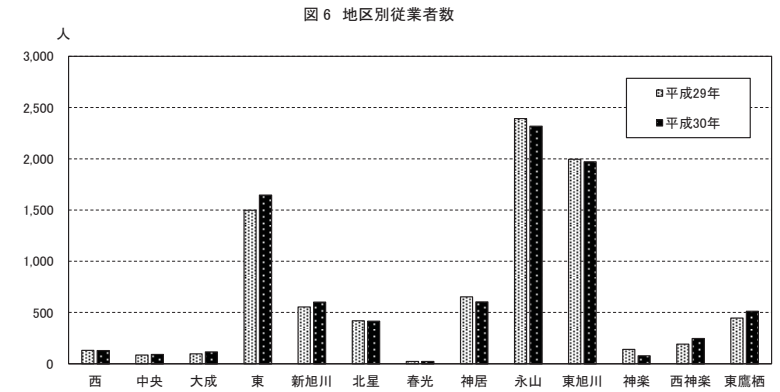


表6 地区別従業者数

地区	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8,622	100.0	8,750	100.0	1.5	100.0
西	130	1.5	129	1.5	△ 0.8	△ 0.8
中央	84	1.0	90	1.0	7.1	4.7
大成	96	1.1	115	1.3	19.8	14.8
東	1,498	17.4	1,646	18.8	9.9	115.6
新旭川	554	6.4	602	6.9	8.7	37.5
北星	419	4.9	416	4.8	△ 0.7	△ 2.3
春光	23	0.3	22	0.3	△ 4.3	△ 0.8
神居	653	7.6	604	6.9	△ 7.5	△ 38.3
江丹別	-	-	-	-	-	-
永山	2,393	27.8	2,318	26.5	△ 3.1	△ 58.6
東旭川	1,995	23.1	1,971	22.5	△ 1.2	△ 18.8
神楽	140	1.6	78	0.9	△ 44.3	△ 48.4
西神楽	192	2.2	246	2.8	28.1	42.2
東鷹栖	445	5.2	513	5.9	15.3	53.1

(3) 従業者規模別従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が2,782人（構成比31.8%）と最も多く、次いで「30～49人規模」の1,740人（同19.9%）、「50～99人規模」の1,277人（同14.6%）、「10～19人規模」の1,202人（同13.7%）などとなっている。

前年と比べると、「4～9人規模」、「20～29人規模」、「50～99人規模」、「100人以上規模」の4区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」の2区分が減少している。また、「10～19人規模」で48人減少（前年比△3.8%）、「30～49人規模」で44人減少（前年比△2.5%）した一方で、「100人以上規模」では88人増加（前年比3.3%）、「20～29人規模」では75人増加（前年比8.2%）するなどし、全体としては1.5%の増となっている（図7、表7）。

図7 従業者数の従業者規模別構成

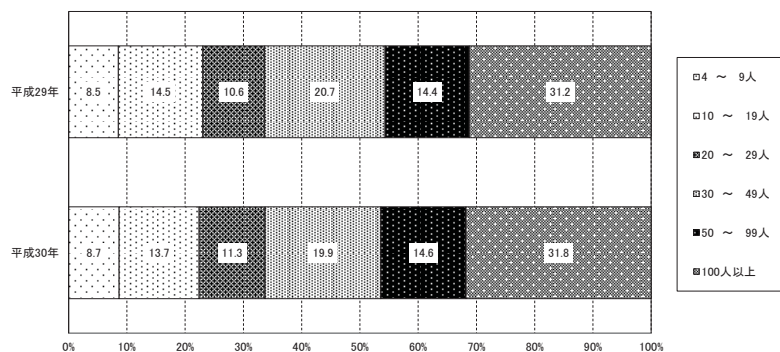


表7 従業者規模別従業者数

区分	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8,622	100.0	8,750	100.0	1.5	100.0
4～9人	735	8.5	759	8.7	3.3	18.8
10～19人	1,250	14.5	1,202	13.7	△3.8	△37.5
20～29人	915	10.6	990	11.3	8.2	58.6
30～49人	1,784	20.7	1,740	19.9	△2.5	△34.4
50～99人	1,244	14.4	1,277	14.6	2.7	25.8
100人以上	2,694	31.2	2,782	31.8	3.3	68.8
(再掲)						
4～29人	2,900	33.6	2,951	33.7	1.8	39.8
30人以上	5,722	66.4	5,799	66.3	1.3	60.2

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より31億8,381万円（1.5%）増加し、2,187億5,105万円となった。

(1) 産業（中分類）別製造品出荷額等

製造品出荷額等を産業別にみると、「食品製造業」が770億円（1億円未満四捨五入。以下同じ。）（構成比35.2%）と最も多く、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が306億円（同14.0%）、「金属製品製造業」が156億円（同7.1%）となっており、上位3産業で全体の5割以上を占めている（図8、表8）。

図8 製造品出荷額等の産業別構成(平成30年)

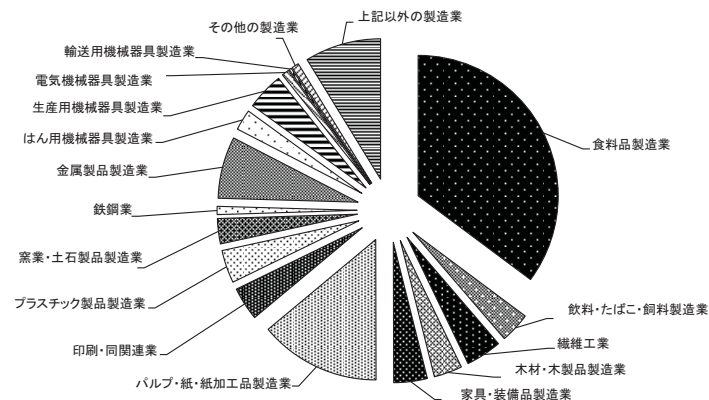


表8 産業別製造品出荷額等

産業中分類	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	21,556,724	100.0	21,875,105	100.0	1.5	100.0
09 食品製造業	7,529,244	34.9	7,695,729	35.2	2.2	52.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	759,682	3.5	766,603	3.5	0.9	2.2
11 繊維工業	887,375	4.1	905,631	4.1	2.1	5.7
12 木材・木製品製造業	718,716	3.3	714,280	3.3	△0.6	△1.4
13 家具・装備品製造業	873,548	4.1	846,578	3.9	△3.1	△8.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,066,706	14.2	3,059,981	14.0	△0.2	△2.1
15 印刷・同関連業	827,645	3.8	842,549	3.9	1.8	4.7
18 プラスチック製品製造業	862,114	4.0	830,629	3.8	△3.7	△9.9
21 窯業・土石製品製造業	734,850	3.4	636,757	2.9	△13.3	△30.8
22 鉄鋼業	137,686	0.6	206,488	0.9	50.0	21.6
24 金属製品製造業	1,483,582	6.9	1,556,497	7.1	4.9	22.9
25 はん用機械器具製造業	495,799	2.3	525,187	2.4	5.9	9.2
26 生産用機械器具製造業	1,067,062	5.0	939,751	4.3	△11.9	△40.0
29 電気機械器具製造業	192,520	0.9	184,392	0.8	△4.2	△2.6
31 輸送用機械器具製造業	55,331	0.3	58,568	0.3	5.9	1.0
32 その他の製造業	156,165	0.7	182,082	0.8	16.6	8.1
上記以外の製造業	1,708,699	7.9	1,923,403	8.8	12.6	67.4
基礎素材型産業	7,413,458	34.4	7,464,644	34.1	0.7	16.1
加工組立型産業	3,109,607	14.4	3,171,289	14.5	2.0	19.4
生活関連型産業	11,033,659	51.2	11,239,172	51.4	1.9	64.5

(2) 地区別製造品出荷額等

製造品出荷額等を地区別にみると、「永山地区」が699億円（構成比32.0%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が393億円（同18.0%）、「東地区」が391億円（同17.9%）、「新旭川地区」が347億円（同15.9%）などとなっており、前年と同様にこの4地区で全市の8割以上を占めている（図9、表9）。

図9 地区別製造品出荷額等

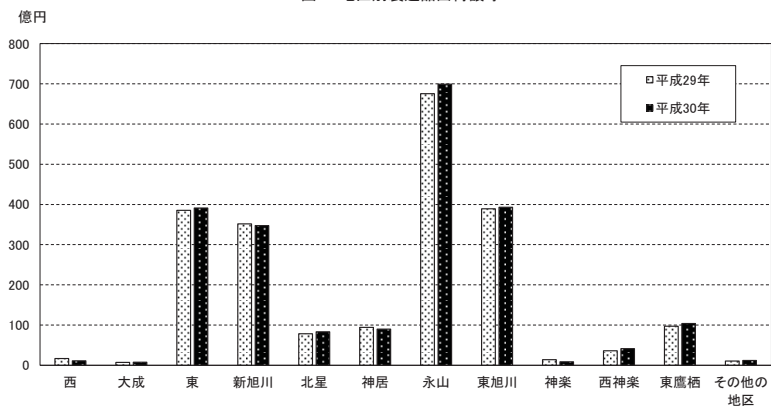


表9 地区別製造品出荷額等

単位: 万円・%

地区	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	21,556,724	100.0	21,875,105	100.0	1.5	100.0
西	167,332	0.8	107,964	0.5	△ 35.5	△ 18.6
大成	71,682	0.3	76,353	0.3	6.5	1.5
東	3,855,493	17.9	3,910,094	17.9	1.4	17.1
新旭川	3,515,948	16.3	3,474,004	15.9	△ 1.2	△ 13.2
北星	782,974	3.6	833,384	3.8	6.4	15.8
神居	940,260	4.4	897,813	4.1	△ 4.5	△ 13.3
永山	6,757,292	31.3	6,991,723	32.0	3.5	73.6
東旭川	3,893,747	18.1	3,930,875	18.0	1.0	11.7
神楽	139,328	0.6	83,559	0.4	△ 40.0	△ 17.5
西神楽	359,007	1.7	412,745	1.9	15.0	16.9
東鷹栖	968,319	4.5	1,039,149	4.8	7.3	22.2
その他の地区	105,342	0.5	117,442	0.5	11.5	3.8

(3) 従業者規模別製造品出荷額等

製造品出荷額等を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が758億円（構成比34.7%）と最も多く、次いで「50～99人規模」が466億円（同21.3%）、「30～49人規模」が435億円（同19.9%）などとなっている。

前年と比べると「10～19人規模」、「30～49人規模」、「100人以上規模」が減少したが、「50～99人規模」が大きく増加し、全体では増加している（図10、表10）。

図10 製造品出荷額等の従業者規模別構成

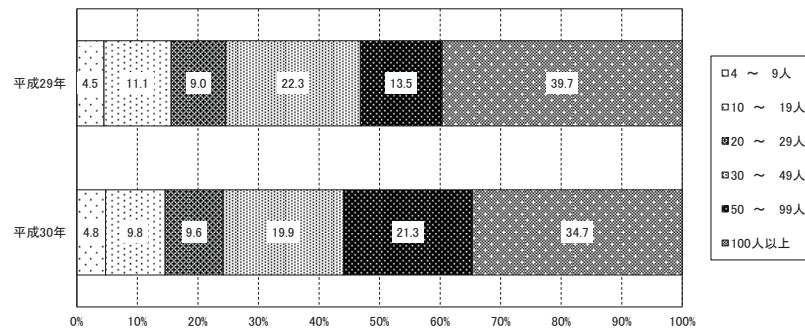


表10 従業者規模別製造品出荷額等

単位: 万円・%

区分	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	21,556,724	100.0	21,875,105	100.0	1.5	100.0
4～9人	967,366	4.5	1,041,178	4.8	7.6	23.2
10～19人	2,392,273	11.1	2,147,539	9.8	△ 10.2	△ 76.9
20～29人	1,940,111	9.0	2,097,514	9.6	8.1	49.4
30～49人	4,797,095	22.3	4,347,018	19.9	△ 9.4	△ 141.4
50～99人	2,908,416	13.5	4,659,597	21.3	60.2	550.0
100人以上	8,551,463	39.7	7,582,259	34.7	△ 11.3	△ 304.4
(再掲)						
4～29人	5,299,750	24.6	5,286,231	24.2	△ 0.3	△ 4.2
30人以上	16,256,974	75.4	16,588,874	75.8	2.0	104.2

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数,

単位:事業所・人・万円

産 業 中 分 類	平成26年(2014年)			平成27年(2015年)		
	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
総 数	338	8,151	19,306,808	389	9,185	21,563,982
09 食 料 品 製 造 業	80	2,811	6,043,845	91	3,339	7,099,089
10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	165	731,018	5	264	814,051
11 織 維 工 業	12	663	890,880	19	486	924,279
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	27	454	814,770	28	341	694,079
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	31	466	508,576	37	730	585,267
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	317	3,156,390	8	344	3,356,753
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	34	590	856,175	37	624	847,548
16 化 学 工 業	3	65	290,838	5	72	434,026
17 石油製品・石炭製品製造業	2	16	X	3	21	121,191
18 プラスチック製品製造業	6	322	680,573	8	351	934,928
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・ 毛 皮 製 造 業	1	7	X	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	16	215	679,718	20	273	597,743
22 鉄 鋼 業	4	51	170,832	4	45	81,070
23 非 鉄 金 属 製 造 業	2	10	X	1	7	X
24 金 属 製 品 製 造 業	52	719	1,264,163	56	762	1,430,339
25 はん用機械器具製造業	12	210	465,149	11	190	461,873
26 生産用機械器具製造業	21	410	977,522	23	503	1,168,617
27 業務用機械器具製造業	1	6	X	1	6	X
28 電子部品・デバイス・ 電 子 回 路 製 造 業	1	329	X	1	318	X
29 電気機械器具製造業	5	139	170,116	7	152	221,900
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	1	35	X
31 輸送用機械器具製造業	6	90	118,640	8	201	229,246
32 そ の 他 の 製 造 業	11	96	169,967	15	121	167,746
基礎素材型産業	120	2,169	7,156,341	133	2,216	7,659,432
加工組立型産業	46	1,184	X	52	1,405	3,466,570
生活関連型産業	172	4,798	X	204	5,564	10,437,980

注) 事業所数及び従業者数は、平成26年は12月31日現在、平成27年以降は翌年の6月1日現在の数値である。

製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)		
事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105
82	2,836	7,511,372	76	2,844	7,529,244	78	2,979	7,695,729
4	210	771,247	4	210	759,682	5	258	766,603
10	622	929,650	9	633	887,375	11	627	905,631
27	463	840,953	26	408	718,716	26	406	714,280
30	687	819,849	30	817	873,548	27	650	846,578
8	346	2,988,323	8	355	3,066,706	8	400	3,059,981
31	621	851,284	31	609	827,645	33	649	842,549
3	67	318,106	3	67	322,468	2	42	X
2	16	X	2	14	X	3	20	141,462
7	356	854,577	7	349	862,114	7	363	830,629
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	241	669,083	14	262	734,850	14	245	636,757
4	56	158,006	3	42	137,686	5	62	206,488
1	6	X	1	7	X	1	8	X
49	691	1,338,615	49	729	1,483,582	47	718	1,556,497
9	118	416,349	10	152	495,799	9	145	525,187
22	502	1,062,705	21	493	1,067,062	20	409	939,751
1	6	X	1	6	X	1	6	X
1	298	X	1	298	X	1	293	X
5	143	210,737	5	117	192,520	4	116	184,392
-	-	-	1	24	X	2	165	X
6	86	203,387	5	63	55,331	5	69	58,568
13	132	173,462	12	123	156,165	11	120	182,082
117	2,242	7,253,427	113	2,233	7,413,458	113	2,264	7,464,644
44	1,153	3,219,166	44	1,153	3,109,607	42	1,203	3,171,289
170	5,108	11,056,864	162	5,236	11,033,659	165	5,283	11,239,172

第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

令和元年6月1日現在

産業中分類	事業所数			従業者数								現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額等				(粗)付加価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女	正社員・正職員	パート・アルバイト等	出向・派遣受入者	個人業主・無給家族従業者	有給			給員	総額	製造品出荷額	加工賃収入額	
総数	320	313	7	8,750	5,349	3,401	5,322	2,707	211	7	563	2,963,260	12,908,047	21,875,105	19,161,698	901,658	1,811,749	8,138,002
09 食料品製造業	78	78	-	2,979	1,368	1,611	1,073	1,710	90	-	120	806,883	5,490,057	7,695,729	6,472,326	193,830	1,029,573	2,059,063
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	5	-	258	138	120	116	126	3	-	13	93,093	174,855	766,603	743,941	1,188	21,474	257,877
11 繊維工業	11	11	-	627	147	480	519	88	-	-	20	195,541	375,431	905,631	885,842	19,344	445	493,447
12 木材・木製品製造業	26	24	2	406	316	90	330	42	-	1	34	124,809	342,589	714,280	599,193	84,739	30,348	344,832
13 家具・装備品製造業	27	27	-	650	481	169	513	91	-	-	46	184,321	316,757	846,578	797,510	48,898	170	492,655
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	8	-	400	344	56	344	51	2	-	3	211,697	2,272,311	3,059,981	3,040,603	-	19,378	774,322
15 印刷・同関連業	33	33	-	649	448	201	465	106	11	-	67	213,365	361,349	842,549	623,027	218,751	771	446,045
16 化学工業	2	2	-	42	35	7	35	4	3	-	-	X	X	X	X	X	X	X
17 石油製品・石炭製品製造業	3	3	-	20	15	5	15	1	1	-	3	8,922	105,218	141,462	138,882	693	1,887	33,559
18 プラスチック製品製造業	7	7	-	363	202	161	178	117	58	-	11	127,524	487,253	830,629	731,167	26,437	73,025	324,661
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	14	13	1	245	197	48	132	71	27	1	14	76,173	392,424	636,757	388,854	4,206	243,697	226,653
22 鉄鋼業	5	5	-	62	47	15	38	15	4	-	5	28,240	96,112	206,488	177,815	28,673	-	102,200
23 非鉄金属製造業	1	1	-	8	6	2	4	2	-	-	2	X	X	X	X	X	X	X
24 金属製品製造業	47	45	2	718	601	117	556	53	-	3	106	273,355	944,717	1,556,497	1,301,955	135,644	118,898	561,169
25 はん用機械器具製造業	9	8	1	145	126	19	118	10	-	1	16	61,315	262,787	525,187	436,701	7,168	81,318	244,187
26 生産用機械器具製造業	20	20	-	409	361	48	327	35	-	-	47	185,662	556,369	939,751	819,545	15,910	104,296	355,238
27 業務用機械器具製造業	1	1	-	6	4	2	3	-	-	-	3	X	X	X	X	X	X	X
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	293	240	53	264	28	6	-	5	X	X	X	X	X	X	X
29 電気機械器具製造業	4	4	-	116	98	18	86	16	-	-	14	41,914	85,580	184,392	169,404	7,800	7,188	91,517
30 情報通信機械器具製造業	2	2	-	165	49	116	90	67	6	-	2	X	X	X	X	X	X	X
31 輸送用機械器具製造業	5	4	1	69	39	30	34	60	-	1	8	20,028	14,210	58,568	36,517	21,030	1,021	41,129
32 その他の製造業	11	11	-	120	87	33	82	14	-	-	24	42,343	97,222	182,082	132,639	8,402	41,041	78,573
基礎素材型産業	113	108	5	2,264	1,763	501	1,632	356	95	5	178	876,659	4,847,714	7,464,644	6,697,019	280,392	487,233	2,471,057
加工組立型産業	42	40	2	1,203	917	286	922	216	12	2	95	551,055	1,244,662	3,171,289	2,809,394	130,853	231,042	1,839,285
生活関連型産業	165	165	-	5,283	2,669	2,614	2,768	2,135	104	-	290	1,535,546	6,815,671	11,239,172	9,655,285	490,413	1,093,474	3,827,660

注1) 従業者数のうち、「正社員・正職員」「パート・アルバイト等」「個人事業主・無給家族従業者」には出向・派遣受入者を含むため、総数と内訳の合計が一致しない。

注2) 「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「粗付加価値額」は平成30年1年間の数値である。

注3) 「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

令和元年6月1日現在

地 区	事 業 所 数			従 業 者 数			現 金 給 与 総 額	原 材 料 使 用 額 等	製 造 品 出 荷 額 等				(粗)付加 価 値 額
	総数	法人	個人	総数	男	女			総 額	製 造 品 出 荷 額	加 工 賃 入 額	そ の 他 収 入 額 等	
総 数	320	313	7	8,750	5,349	3,401	2,963,260	12,908,047	21,875,105	19,161,698	901,658	1,811,749	8,138,002
西	7	7	-	129	65	64	33,715	51,563	107,964	96,595	9,831	1,538	52,247
中 央	3	3	-	90	49	41	X	X	X	X	X	X	X
大 成	8	8	-	115	55	60	27,478	36,504	76,353	73,954	1,149	1,250	36,897
東	39	38	1	1,646	828	818	612,697	1,414,546	3,910,094	3,712,665	138,788	58,641	2,090,253
新 旭 川	27	25	2	602	481	121	259,387	2,493,703	3,474,004	3,321,781	27,643	124,580	953,340
北 星	14	13	1	416	237	179	117,293	483,209	833,384	813,285	13,958	6,141	325,354
春 光	2	2	-	22	6	16	X	X	X	X	X	X	X
神 居	15	14	1	604	325	279	177,847	450,700	897,813	893,753	4,060	-	415,974
江 丹 別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永 山	95	94	1	2,318	1,533	785	784,904	4,896,755	6,991,723	5,527,686	165,757	1,298,280	1,947,131
東 旭 川	64	64	-	1,971	1,159	812	653,540	2,129,563	3,930,875	3,561,851	304,074	64,950	1,666,385
神 楽	10	10	-	78	34	44	20,668	45,141	83,559	76,226	6,550	783	35,572
西 神 楽	13	13	-	246	204	42	84,926	198,756	412,745	331,434	68,092	13,219	198,145
東 鷹 栖	23	22	1	513	373	140	154,523	666,610	1,039,149	653,309	144,494	241,346	345,851

注1)「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「粗付加価値額」は平成30年1年間の数値である。

注2)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第4表 従業者規模(6区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

令和元年6月1日現在

区 分	事業所数			従業者数			現金給与 総額	原材料 使用額等	製造品出荷額等				(粗)付加 価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女			総額	製造品 出荷額	加工賃 収入額	その他 収入額等	
総 数	320	311	7	8,750	5,349	3,401	2,963,260	12,908,047	21,875,105	19,161,698	901,658	1,811,749	8,138,002
4～9人	116	108	7	759	486	273	228,049	563,294	1,041,178	893,349	123,111	24,718	442,497
10～19人	88	88	-	1,202	802	400	361,253	1,265,743	2,147,539	1,805,584	218,232	123,723	816,666
20～29人	41	40	-	990	639	351	306,987	1,166,346	2,097,514	1,798,749	144,408	154,357	862,196
30～49人	43	43	-	1,740	1,138	602	578,157	2,829,068	4,347,018	2,948,686	214,557	1,183,775	1,404,695
50～99人	19	19	-	1,277	777	500	475,061	3,010,429	4,659,597	4,385,214	1,994	272,389	1,251,856
100人以上	13	13	-	2,782	1,507	1,275	1,013,753	4,073,167	7,582,259	7,330,116	199,356	52,787	3,360,092
(再 掲)													
4～29人	245	236	7	2,951	1,927	1,024	896,289	2,995,383	5,286,231	4,497,682	485,751	302,798	2,121,359
30人以上	75	75	-	5,799	3,422	2,377	2,066,971	9,912,664	16,588,874	14,664,016	415,907	1,508,951	6,016,643

注1)「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「粗付加価値額」は平成30年1年間の数値である。

注2)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第5表 地区(14区分)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

地 区	平成26年(2014年)			平成27年(2015年)			平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	338	8,151	19,306,808	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105
西	7	127	163,081	11	149	173,418	8	145	164,623	7	130	167,332	7	129	107,964
中 央	3	85	121,894	6	107	134,932	2	80	X	2	84	X	3	90	X
大 成	9	107	82,657	7	93	78,885	8	97	79,507	8	96	71,682	8	115	76,353
東	39	1,551	3,712,476	52	1,353	3,929,896	42	1,520	4,049,508	39	1,498	3,855,493	39	1,646	3,910,094
新 旭 川	28	534	3,550,617	28	542	3,578,019	27	581	3,469,646	27	554	3,515,948	27	602	3,474,004
北 星	18	393	724,104	23	462	775,022	16	392	759,438	15	419	782,974	14	416	833,384
春 光	3	22	X	4	24	X	3	26	X	2	23	X	2	22	X
神 居	19	621	933,155	21	737	1,026,747	17	678	928,692	17	653	940,260	15	604	897,813
江 丹 別	1	4	X	1	11	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永 山	98	2,059	5,380,596	105	2,533	6,172,229	96	2,274	6,708,931	94	2,393	6,757,292	95	2,318	6,991,723
東 旭 川	68	1,904	3,244,676	78	2,310	4,341,941	68	1,960	3,871,122	66	1,995	3,893,747	64	1,971	3,930,875
神 楽	10	92	106,660	16	131	119,911	12	101	103,523	13	140	139,328	10	78	83,559
西 神 楽	13	203	331,455	12	225	315,564	11	198	398,203	11	192	359,007	13	246	412,745
東 鷹 栖	22	449	926,839	25	508	876,830	21	451	876,881	18	445	968,319	23	513	1,039,149
(再掲) 神楽地区 (西神楽地区を含む)	23	295	438,115	28	356	435,475	23	299	501,726	24	332	498,335	23	324	496,304

注) 事業所数及び従業者数は、平成26年は12月31日現在、平成27年以降は翌年の6月1日現在の数値である。

第6表 従業者規模(6区分)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

区 分	平成26年(2014年)			平成27年(2015年)			平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)		
	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
総 数	338	8,151	19,306,808	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105
4～9人	141	898	1,196,289	172	1,049	1,366,347	119	780	970,440	114	735	967,366	116	759	1,041,178
10～19人	88	1,216	2,121,704	95	1,260	2,442,992	100	1,366	2,631,768	93	1,250	2,392,273	88	1,202	2,147,539
20～29人	41	985	1,972,284	41	984	2,177,694	38	934	1,854,350	37	915	1,940,111	41	990	2,097,514
30～49人	39	1,465	3,041,166	47	1,901	4,043,131	43	1,698	4,109,679	44	1,784	4,797,095	43	1,740	4,347,018
50～99人	19	1,243	4,144,604	23	1,681	4,830,905	20	1,293	4,628,164	19	1,244	2,908,416	19	1,277	4,659,597
100人以上	10	2,344	6,830,761	11	2,310	6,702,913	11	2,432	7,335,056	12	2,694	8,551,463	13	2,782	7,582,259
(再 掲)															
4～29人	270	3,099	5,290,277	308	3,293	5,987,033	257	3,080	5,456,558	244	2,900	5,299,750	245	2,951	5,286,231
30人以上	68	5,052	14,016,531	81	5,892	15,576,949	74	5,423	16,072,899	75	5,722	16,256,974	75	5,799	16,588,874

注) 事業所数及び従業者数は、平成26年は12月31日現在、平成27年以降は翌年の6月1日現在の数値である。

2019年工業統計調査
工業調査票甲 (2018年実績)
(従業員30人以上の事業所用)

① 市区町村番号 ② 調査区番号 ③ 工業調査票番号

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)
(フリガナ)
〒 (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。(電話番号)
(名称)
〒 (所在地)

3 他事業所(国内)の有無 1 工場一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
あてはまる番号一つに○を付けてください。 2 工場一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。
3 工場が二つ以上ある(上記2,3以外)。

4 経営組織 1 会社(株式(有限を含む)、合同、合資、合名)
あてはまる番号一つに○を付けてください。 2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る) (単位:万円)
2019年6月1日現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。
5,000円未満の場合は、「0」を記入。

6 従業員数 (2019年6月1日現在) (単位:人)

区分	① 専任役員 (個人経営者 及び専任役員 従業員)		② 有給役員 (個人経営者 以外役員 従業員)		③ 常用雇員 正社員・正職員 としている人		④ 非常用雇員 ③以外の人 (パート・アルバイト などを含む)		⑤ 臨時雇員 (雇用期間が1 か月未満の人 ③以外の人 パート・アルバイト などを含む)		⑥ 合計 (①-⑤の 合計)		⑦ 送出者 (①-④のうち、別 居の世帯等に 出向又は送迎し ている人)		⑧ 出向・派遣 受入者 (①-④以外で別 居の世帯からきて この事業所で働いて いる人)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女

この事業所に従事している人の男女計 (⑥-⑦-⑧)

7 現金給与総額(年間) (単位:万円)
常用雇員若しくは有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額
その他の給与総額等 常用雇員及び有給役員に対する退職金又は有給手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇員に対する給与、出向させている人に対する負担額など
現金給与総額(年間) 合計

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
選択した記入方法を○で囲んでください。
⑨9項以降は「1」税込み、「2」税抜きで記入してください。
□ 囲みの欄(9項、10項(土地を除く)、11項、12項、13項)は、上記、8項(「1」税込み、「2」税抜き)での選択による金額を記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び販売した商品の仕入額 (年間) (単位:万円)

区分	金額(単位:万円)
原材料使用額	主要原材料、補助材料、購入部分品、寄贈、包装材料、工場維持用の材料、燃料、購入した水及び電気(製造等に使用した水及び電気)
燃料使用額	石炭、ガス、石炭など(貨物運搬用及び暖房用の燃料を含む)
電力使用額	電灯用を含み、自家発電は除く
委託生産費	原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した(外注加工)合計。これに支給した加工費又は支給した加工費(生産設備のリース・リース、設備のリース、梱包などの製造等に關する外注費(派遣、委託生産費などの外注費は除く))
販売した商品の仕入額	2018年中に業上に売り上げた販売品(在庫を除く)に対応する仕入額(年初仕入額-販売品在庫増+年間販売品仕入額-年末販売品在庫増)
合計	原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び販売した商品の仕入額(年間) 合計

10 有形固定資産(単位:万円) (土地を除く)

区分	有形固定資産(土地を除く)		土地	
	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上
年初現在高				
取得額(年間)				
除却・売却による減少額(年間)				
減価償却額(年間)				

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額 (単位:万円) (帳簿価額)

区分	製造品在庫額		半製品及び仕掛品		原材料及び燃料		合計	
	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上
年初								
年末								

12 ア 品目別製造品出荷額(年間) (単位:万円) (帳簿価額)
12 イ 品目別製造品在庫額(年末現在) (帳簿価額)

13 12のア、ウ、エの合計金額

14 主要原材料名
購入したもの

15 作業工程

16 12イ 製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品の製造又は加工に關する貴事業所の作業工程のあらましを記入してください。

17 事業所敷地面積(2019年6月1日現在)
事業所で使用している敷地の全面積を記入してください。賃借を含みます。

18 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)
⑬(12のア、ウ、エの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。

19 1日当たり水取量
区分 工業用水、公共水道、上水道、井戸水(井戸水から取水した水)、その他の取水

20 法人番号(15桁) 報告者(代表者)の氏名 法人の内部について面談できる人の氏名 連絡先(電話番号)

2019年工業統計調査
工業調査票甲 (2018年実績)
(従業員30人以上の事業所用)

10 有形固定資産(単位:万円) (土地を除く)

区分	有形固定資産(土地を除く)		土地	
	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上
年初現在高				
取得額(年間)				
除却・売却による減少額(年間)				
減価償却額(年間)				

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額 (単位:万円) (帳簿価額)

区分	製造品在庫額		半製品及び仕掛品		原材料及び燃料		合計	
	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上	千円未満	千円以上
年初								
年末								

12 ア 品目別製造品出荷額(年間) (単位:万円) (帳簿価額)
12 イ 品目別製造品在庫額(年末現在) (帳簿価額)

13 12のア、ウ、エの合計金額

14 主要原材料名
購入したもの

15 作業工程

16 12イ 製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品の製造又は加工に關する貴事業所の作業工程のあらましを記入してください。

17 事業所敷地面積(2019年6月1日現在)
事業所で使用している敷地の全面積を記入してください。賃借を含みます。

18 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)
⑬(12のア、ウ、エの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。

19 1日当たり水取量
区分 工業用水、公共水道、上水道、井戸水(井戸水から取水した水)、その他の取水

20 法人番号(15桁) 報告者(代表者)の氏名 法人の内部について面談できる人の氏名 連絡先(電話番号)

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計法第26条第1項第1号の調査票として作成され、統計法第26条第2項第1号の調査票として提出される。統計法第26条第2項第2号の調査票として提出される場合は、統計法第26条第2項第2号の調査票として提出してください。





経済産業省
統計局

2018年工業統計調査

工業調査票乙(2018年実績)

(従業者29人以下の事業所用)

Table with 2 columns: ①県庁, ②支庁

Table with 3 columns: ①市区町村番号, ②調査区番号, ③工業調査事業所番号

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。
★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。
★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。
★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

Main form containing sections 1-9: 1 事業所の名称及び所在地, 2 本社又は本店の名称及び所在地, 3 他事業所(国内)の有無, 4 経営組織, 5 資本金額又は出資金額, 6 従業者数, 7 現金給与総額, 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別, 9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額

Main form containing sections 10-13: 10 製造品出荷額等, 11 加工賃収入額(年間), 12 10のア、イ、ウの合計金額, 13 主要原材料名及び簡単な作業工程

8項での選択(消費税税込み)に合わせた金額を記入してください。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。
★この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。
経済産業省
政府統計

統計旭川 第58号

令和3(2021)年3月 発行

発行 旭川市

編集 旭川市総務部総務課
旭川市6条通9丁目
電話 (0166)26-1111(内線3114・3118・3119)
FAX (0166)24-7833
URL <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

(本文再生紙使用)

統計旭川 No.58 2021.3